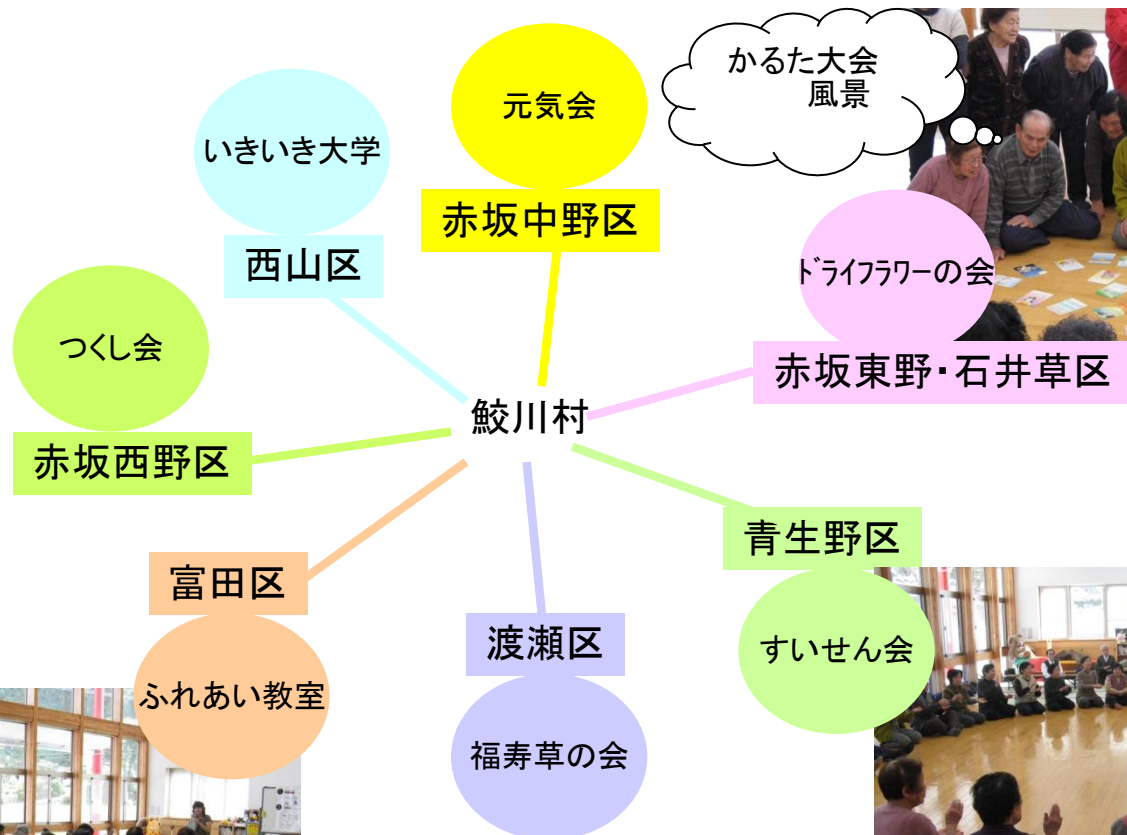


H12年度より
実施

村民がいつまでも健やかに自分らしく暮らせるような高齢者介護予防施策の一層の充実と閉じこもらずに身近な地域とのつながりを持ち、心身ともに健康で楽しく暮らせる交流の場が必要です。このために村では、介護予防事業の一環として、地域から要介護者を出さないための事業を実施する地区を支援することを目的としています。

主催 行政区
共催 鮫川村

- ・運動
- ・口腔
- ・栄養
- ・レクリエーション
- ・防犯
- ・健康に関すること



口腔講座
風景

レクリエー
ション
風景

地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例

①市区町村名	鮫川村
②人口（※１）	３，９４２名（H25.3.31 現在）（ ）
③高齢化率（※１） （65 歳以上、75 歳以上それぞれについて記載）	３１．０５％（65 歳以上）（ ） ２０．０９％（75 歳以上）
④取組の概要	地区高齢者支援事業（ふれあい広場）は、村内７行政区で介護予防事業の一環として、地域から要介護者を出さないための事業を実施する地区を支援する。 年 25 回開催。延べ 1,131 人参加（65 歳以上の実人数 293 人）
⑤取組の特徴	行政区単位で事業計画・実施する。 介護予防に係る講師報償等を村から支出する。
⑥開始年度	平成 12 年度
⑦取組のこれまでの経緯	平成 10 年度より保健事業として認知症予防を実施。地区支援団体交流会やリーダー研修会を開催し地区での自主活動に発展し定着した。 平成 18 年度からは地域支援事業の介護予防事業とした。
⑧主な利用者と人数	65 歳以上の高齢者
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	主催は行政区 共催として村が支援 各行政区は区長を代表に、民生委員や保健推進員、食生活改善推進員、老人クラブ、赤十字奉仕団などで組織された役員で運営。
⑩市区町村の関与（支援等）（※２）	介護予防事業費 ８０６千円 （講師報償・旅費・資料印刷など）
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※３）	地域支援事業交付金（国庫・県費） 地域支援事業支援交付金（社会保険診療報酬支払基金）
⑫取組の課題	高齢者を支援する団体も高齢化している現状であり、今後継続的に事業実施できるのか。
⑬今後の取組予定	
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	住民福祉課 福祉係 Tel 0247-49-3113

※１ 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。

※２ 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※３ 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。

平成25年度地区高齢者支援事業について

1 目 的

本村の65歳以上の高齢者は、平成25年4月1日現在1,224人(人口3,942人)、高齢化率は31.05%となり、高齢者の約17%が介護を必要な方として、介護保険の認定を受けている現状があります。

村民がいつまでも健やかに自分らしく暮らせるような高齢者介護予防施策の一層の充実と閉じこもらずに身近な地域とのつながりを持ち、心身ともに健康で楽しく暮らせる交流の場が必要です。

このため村では、介護予防事業の一環として、地域から要介護者を出さないための事業を実施する地区を支援することを目的としています。

2 実施主体

主 催	行政区
共 催	鮫川村

3 対 象 者 65歳以上の方

4 事業内容

項 目	内 容	講 師(案)
運 動	運動を行うことにより、足腰などの骨、関節、筋肉の機能の維持・向上を学ぶ	健康運動サポーター 運動指導士
口 腔	口腔の手入れや歯周病の予防、口腔機能向上の方法などを学ぶ	歯科衛生士 保健師
栄 養	栄養改善や生活習慣病予防などを学ぶ	栄養士、保健師等
レクリエーション	語り部やレクリエーションなどにより楽しく過ごす	民話語り部の会 レクリエーション講師
防 犯	交通安全や詐欺などから身を守ることを学ぶ	棚倉警察署鮫川駐在所等
健康に関すること	病気予防(うつ、認知症、生活習慣病など)を学ぶ	保健師、看護師等

5 予 算 講師に対する報償、旅費を 1地区23,000円程度予算化しています。

財源は → 65歳以上の方が納める介護保険料

40歳以上64歳未満の方が納める介護保険料(医療保険に含む)

国、県、村からの負担金

6 提出書類について

【1】 6月7日(金)までに役場住民福祉課へ提出する書類

- ① 地区の要綱、役員名簿
- ② 様式1 「平成25年度地区高齢者支援事業計画書」

【2】 実施1か月前に役場住民福祉課へ提出する書類

- ① 様式2 「平成25年度地区高齢者支援事業講師等派遣依頼書」

【3】 実施後2週間以内に役場住民福祉課へ提出する書類

- ① 様式3 「平成25年度地区高齢者支援事業実施報告書」
- ② 周知したチラシ、当日の資料等

【4】 全ての事業が終了した時、役場住民福祉課へ提出する書類

- ① 様式4 平成25年度地区高齢者支援事業参加者名簿(必ず年齢記入)

7 事務処理について

- ① 相談窓口 事業全般についての相談は、福祉係が対応します。
- ② 講師依頼 地区からの講師等派遣依頼(様式2による)を受け、村で日程調整、文書の作成、発送をします。
- ③ 講師謝金 村でお支払いします。(口座振替)
- ④ 準備物 使用物品や印刷物がありましたら、一週間前までに連絡ください。

8 組織及び担当職員

行政区	組織名	会 長		担当職員
		役職名	氏 名	
赤坂西野	つくし会	区 長	矢吹 俊次	福祉係 船木博枝 Tel 49-3113
西 山	いきいき大学	〃	関根 貢	
赤坂中野	元気会	〃	岡部 啓一	
赤坂東野・石井草	ドライフラワーの会	〃	佐川 一郎	
富 田	ふれあい教室	〃	松本 恵治	
渡 瀬	福寿草の会	〃	藤田 義人	
青 生 野	すいせん会	〃	白石 政敏	